

2004年度運営方針

理事長

作 田 康 夫



2004年度の活動計画についてご説明を申し上げます。

項目1の運営方針は、昨年度からの継続でありまして、1.チャレンジする JIPA, 2.専門家集団としての JIPA, 3.世界の JIPA, の3点と、これらに対応する事項であります。

特に「チャレンジする JIPA」に関しましては、ここ数年、法改正やいろいろな施策に対して、積極的に意見を発信してまいりましたが、今年度はそれをさらに一歩進めて、政策提言に結び付けていきたいと思っております。

項目2は、この3点の運営方針を実施する体制でございます。まず、専門委員会は19委員会で昨年度と同じでございます。次の政策プロジェクトにつきましては、若干の見直しをさせていただきました。今年度は専門委員会と政策プロジェクトの連携のもとに、意見発信あるいは政策提言を、一層強化していきたいと思っております。

項目3は、今年度予定している重点施策の主なものであります。

まず1番目に、昨年度に引き続き、職務発明制度並びにその運用に対する取り組みであります。本日、皆様のお手元にお届けしましたように、「知財管理」誌の臨時増刊号を出しました。ここに、学者、有識者の方々のご意見、並びに三極ユーザー会議メンバーである IPO, UNICE, AIPLA 等から、日本の関係省庁に宛てた意見書を掲載しております。これは、法改正だけではなく、最近の判例の傾向を何らかの形で変えていく必要性を痛感しており、我々産業界をよりよく理解していただくために、あるいは、世論を形成していくために、特集号を企画したわけでございます。

同様の趣旨で、「職務発明フォーラム」を計画しており、ここでは、各界を代表する方々にプレゼンテーションとパネルディスカッションをしていただくことになっておりますが、7月14日に経団連ホールで行う予定にしております。現在、そのパンフレットを作成中ですが、近々皆様のところにお届けできると思っております。

先ほどの臨時増刊号ですが、今まで「知財管理」誌の配布は会員限定でしたが、今回は、先ほど申し上げましたような趣旨から、官公庁をはじめ会員以外にも幅広く配布をすることにしております。また、「職務発明フォーラム」につきましても同様に、会員企業というよりも、それ以外の方々に広くご参加をいただくことを考えております。

次は、改正法への対応であります。ご案内のとおり、5月11日に衆議院の本会議で可決・成立し、本日、参議院本会議でも附帯決議付きで可決・成立しました。この附帯決議をもとに、今後、我々は、

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

特許庁が計画しております事例集への働きかけ、あるいは、逐条解説の作成等々に、我々産業界の要望を反映していきたいと思っております。

それと同時に、35条の新4項に対応して、我々企業としては、この法律の要求を満たすためには、最低限何をしなくてはならないかということプロジェクト・チームで議論した上で、そのガイドラインを作成していきたいと思っております。

職務発明だけで少し長くなってしまいましたが、来年4月の改正法の施行に向けて、今年1年、いろいろとやらなくてはならないことが沢山あると思っております。

2番目は、昨年度の業務報告のところでも少し触れましたが、今年が知的財産推進計画の見直しの年に当たっており、当協会からもその要望を出しました。知的財産推進計画の推進項目は270項目でしたが、改訂版ではこれが400項目に増えているとのこと。ここに掲げてありますような項目につきまして、さらに深く言及していきたいと思っております。

その次は、国際知的財産保護フォーラム（模倣品対策）でございますが、引き続き参画してまいります。

最後は、研修企画委員会で新しいメニューを企画いただいております。今、大きく知的財産をめぐる環境が変わっていく中で、経営的センスを身に付けた知財リーダーの必要性を痛感しております。今年度、試みとしまして、知財のリーダー研修をやってみたいと思っております。

第4回のJIPAシンポジウム、それから、三極ユーザー会議であります。これらにつきましては、皆様方から広くご意見をいただきながら継続していきたいと思っております。

以上でございますが、この運営方針に沿った予算につきましては、宗定専務理事の方からご説明を申し上げます。



2004年度活動計画

1. 運営方針[昨年度の継続]

目的：会員各社の経営に資する知財管理

1. チャレンジする JIPA : 発信型から政策提言型へ。
2. 専門家集団としての JIPA : 調査、研究、研修。
3. 世界の JIPA : 積極的な国際活動。

2. 2004年度専門委員会及び政策プロジェクト

(1) 専門委員会（19委員会：昨年度と同じ）

特許1、特許2、国際1、国際2、国際3、バイオテクノロジー、ソフトウェア、デジタルコンテンツ、知財管理1、知財管理2、知財情報システム、知財情報検索、ライセンス、意匠、商標、フェアトレード、会誌広報、研修企画、総務企画各委員会

(2) 政策プロジェクト

第4回 JIPA シンポジウム、アジア PJ（含む、水際対策）、コスト削減 PJ、職務発明制度 PJ、司法制度改革 PJ、三極ユーザー会議 PJ、知的財産の信託に関する PJ、産学連携 PJ、政府対応 PJ

3. 重点施策

(1) 職務発明制度・運用への取り組み

- ・「知財管理」特集号発行
- ・職務発明フォーラムの開催
- ・国会付帯決議を反映すべく特許庁・事例集への働きかけ
- ・「知財協ガイドライン」の作成と公表

(2) 知的財産推進計画（改訂版）への対応

- ・職務発明への対応
- ・産学連携強化
- ・人材育成
- ・水際対策等

(3) 国際知的財産保護フォーラム（模倣品対策）への参画

(4) 研修企画委員会の新メニュー「知財リーダー研修」

4. 第4回 JIPA シンポジウム

ご意見募集

5. 三極ユーザー会議

'04.9.15 於 ボストン

テーマ案：①特許明細書の Same Format、②SPLT、③職務発明、等 ご意見募集

6. 事務局機能の強化